

# 近畿ニチレキ工事株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

・所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

令和6年4月～ 所定外労働の現状を把握

令和6年9月～ 社内検討委員会での検討開始

令和7年4月～ ノー残業デーの試行

管理職への研修及び社内広報誌による社員への啓蒙

令和8年9月～ ノー残業デーの実施

社内通達による社員への周知

<目標2>

・年次有給休暇の取得日数推進のためPR活動を行う。

<対策>

令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和6年9月～ 社内検討委員会での検討開始

令和7年9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

令和8年3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始